# 会議記録

会議名	第3回杉並区多文化共生推進懇談会
日 時	令和6年10月3日(木)午後6時30分~午後8時30分
場所	杉並区役所 東棟6階 教育委員会室
出席者	〔委員〕 嶋田委員、田内委員、谷原委員、シヴァ委員
	福智委員、松尾委員
	〔区〕 区民生活部長兼文化・スポーツ担当部長(寺井)
	〔事務局〕文化・交流課
傍聴者数	2名
配布資料	参考資料1 多文化共生基本方針(案)
	参考資料 2 令和 7 年度多文化共生推進事業の取組(案)
会議次第	〔議事〕
	1 開会
	2 議題
	(1) 多文化共生基本方針(案)について【参考資料1】
	(2) 今後の多文化共生推進事業の取組(案)について【参考資料2】
	3 事務連絡
	4 閉会

会議の内容	
および	要旨・発言内容
主な発言等	
1 開会挨拶	【寺井部長挨拶】
	・本日は、杉並区多文化共生基本方針を今後、区民等の意見提出手続きに付
	すために、方針案全体に対して多くの意見をいただきたい。
	9 ために、カ町未主体に対して多くの思元といった。
->/-	
2 議題	【1 多文化共生基本方針(案)について(参考資料1)】
	〈基本方針(案)について〉
	本編は3章構成。以下各項目について口頭で補足説明。
	用語の整理
	・方針に使用する用語の意味を記載し、読み手の理解が深まるよう解説
	・「外国人」「日本人」という言葉の扱い、「区民」「住民」という言葉の定義
	や使い分けについて
	・「難民」「仮放免」という言葉、この境遇にある方に対する杉並区としての
	考え方について (口頭のみ)
	第1章
	杉並区多文化共生基本方針の策定にあたって
	・国や東京都の動向の説明
	・基本方針の位置づけ、杉並区基本構想、杉並区総合計画・実行計画、他分
	野の計画などとの関係性を図式化
	第2章
	 杉並区の多文化共生を取り巻く現状と課題
	・杉並区の状況をグラフデータ等を用いて説明
	・杉並区の多文化共生に関わる主な課題について
	①多文化共生意識の啓発・醸成に関する課題
	アンケート結果から、実体験には基づかず、ステレオタイプによる不安
	から多文化共生に対してマイナスイメージを持つ住民が多くいることが
	分かっている。これを解消し、多文化共生に関する取組の必要性を正し
	く理解してもらうことが課題である。
	②コミュニケーション支援に関する課題
	外国籍区民にとって「言葉の壁」が大きな問題であることは周知の事実
	であり、日本で生活していくうえで日本語を習得する必要性がある。
	③生活と情報発信に関する課題
	区内の外国籍住民が安心して生活を送るために必要なルールや情報を当
	事者が受け取れるよう、受け手の立場に立ち発信する必要性がある。
	④社会参画促進と地域活性化に関する課題
	外国籍区民の参画は今後地域社会にとって必須であると考えており、ヒ

アリング結果からも当事者たちにも地域参画したい意向・要望があることがわかっている。このことから、外国籍区民が地域で活躍する場を意図的に作っていく、そこに繋いでいく担い手が必要である。

#### 第3章

# 杉並区多文化共生基本方針と具体的な取組

- ・多文化共生基本方針体系図 ロジックツリーを用い基本方針の全体像を可視化。
- ・杉並区が目指すべき目標

基本方針で重要となる「目指すべき目標」、問題解決のために必要な「重 点項目」、それに付随して実施していきたい、していくべき「取組」を箱 の形で表現。

各取組に関する記載については、取組の内容、なぜその取組が必要で行っていくのかについて、アンケートや調査、ヒアリングから得た区民や外国人当事者の声を掲載することで明確に表している。

各懇談会委員にも、実生活で感じたり、それぞれの活動の中で気が付いた ことなどを取組の必要性としてコメントをいただくことで補完したい。

- 多文化共生基本方針の推進体制
- ①本懇談会を今後どのようなかたちで位置付けるかという方向性について 記載。次年度以降も懇談会として継続し、基本方針で掲げる課題やその 解決、それに対する取組について引き続き皆様に意見をいただきたい。 具体的には、現6名の委員に加え杉並区の外国籍住民や多文化共生・外 国人支援などに関わる活動をされている団体等の方などにも参加いただ き、年に2回程度開催したいと考えている。
- ②庁内各課との連携

この基本方針を作るまでに連携してきた区役所内の課や会議体について、その内容を簡潔に記載している。現在は案の段階であり今後掲載の 仕方について詳細を詰めていく。

## 資料編

・今年度行ってきたアンケート調査結果やヒアリングの概要などを掲載。 また、このような方針を策定する際には子どもの意見表明をする場につい て取り組むことが子どもの権利条約の中で定められているので、この後そ の部分について進めていく予定。

### 《委員からの意見等》

○非常に良くまとまっている。

参考資料2の「人権と子どもの権利擁護」の事業内容で、基本方針概要版の多言語化は英、中、韓、ネパール語の4言語化とあるが、資料からも近年ベトナム人口が無視できない数字まで増えていることがわかるので、ベトナム語を加えた5言語翻訳としてはどうか。

→予算との兼ね合いもあるが、人口に関するデータと取組内容にずれが あるので、ベトナム語への翻訳も検討する。(事務局)

#### ○仮放免について

仮放免であっても、在住していれば区民と考えるのか。住民登録してい なくても区民であるならば施策の対象となるはず。

また、最近増えているのが家族の安全を守るための呼び寄せ。在留資格によっては家族を本国から呼び寄せることができない。そこでパートナーや子どもはまず短期滞在として入国するが住民登録ができず、学校へ通えないことがある。住民登録はできないが明らかに杉並区に住んでいる。このような場合、短期滞在者や子どもの人権は守られているのか。

- →仮放免の方も区民の範疇とはなる。短期滞在の居住者の通学も杉並区では基本受け入れをしている。ただ、施策の対象なのかを問われると、それをあえて、この基本方針の中で対象である・ないと明記したり、殊更に表現することはしない予定である。もちろん施策の対象から除外するつもりはなく、そういった方がいることは意識的に考えていかなくてはいけないと認識しているが、「多文化共生基本方針」は今後、杉並区の中で多文化共生を進めていくために区の姿勢や方向性を示すものになるので、これを受けて、各部門が施策の対象を議論するのは今後の話になると考える。(事務局)
- ○前段口頭で説明した部分について、そこに関して関心がないわけではなく、杉並区だけで判断できるものではないので、基本方針の中では書いていないが、国や都と連携し対応していくこととしたいと考えている。 (事務局)
- ○和暦の表記に併せて西暦表記を付けて統一してほしい。
  - →和暦と西暦の併記に統一する。(事務局)

### 〈今後の方針策定までの流れについて〉

本日までの懇談会で皆様からいただいた意見を踏まえ、事務局にて再度方針案を練り直し修正したうえで、区の内部決裁を得る。

ı

内部決裁を済ませたものを、11月中旬から下旬頃に、第4回定例協議会 に報告する。

12月5日に広報杉並臨時号及びホームページ等で、「区民等の意見提出手続き(パブリックコメント)」を実施。これにより区民の皆様から基本方針に対する意見を募集する。(概ね1月6日までの予定。)

 $\downarrow$ 

意見募集を締切後、さらにその意見を反映させ、また、いただいた全ての 意見に対し、区の考え方を回答する。

 $\downarrow$ 

2月の第1回定例協議会に報告し、そこで承認を得る。議会終了後、3月 中旬以降に初めて公表となる。

この公表の段階では基本方針をデータ化した形でホームページ等に掲載し、令和7年度に正式な冊子の体裁にしていく予定である。

冊子になった基本方針をいろいろな場面で配布したり、区の各課に撒き、 基本方針に基づいて今後施策を進めてくださいと案内をしていく流れとな る。

#### 《委員からの意見等》

- ○基本方針以外に概要版ができる認識で良いか。
  - →以前資料としてお示しした概要版の案を、実際の基本方針に基づいて 作り直し、基本方針と併せて公表する予定。

なお、概要版は、やさしい日本語や多言語に翻訳する予定。(事務局)

- 【2 今後の多文化共生推進事業の取組(案)について(参考資料2)】 以下取組案について口頭で補足説明。(※今後の取組案は必ずしも令和7年度 中に行うものではない。)
- ●互いを尊重し合える意識の普及・啓発
- ①人権と子どもの権利擁護
  - →個別の取組ではないが、基本方針に基づき事業を進めることで外国籍区 民の人権、子どもの権利を守ることに繋がると考える。
- ・多文化共生基本方針(日本語版)の印刷
- ・多文化共生基本方針概要版翻訳及び印刷(やさしい日本語)
- ·多文化共生基本方針概要版翻訳(主要外国語5言語)
- · 多文化共生普及 · 啓発映像制作
- · 在住外国人支援事業分担金
  - →現在区からの分担金で交流協会と協働している子ども日本語教室、外国 人サポートデスク、やさしい日本語講座などを引き続き実施。
- ②やさしい日本語の普及・啓発
- 区職員向け研修
- ・やさしい日本語ハンドブックの購入及び配布
- ・若年層・事業者向け研修
  - →これまでも一般区民向けに交流協会と共に研修や講座を実施してきたが、参加する区民の年齢層に偏りがあるため、学生などの若年層や事業者に向けた研修・講座の実施を別途検討している。
- ③国内外の文化を相互理解する取組
- ・生活の違いで学ぶ多文化共生講座
- ・多文化共生マルシェ
  - →区内商業施設に協力を依頼し、区の交流自治体、都市と連携・連動し、 食べ物や雑貨を販売するマルシェの開催。

- 多文化料理教室
  - →地域で活躍する外国籍区民や交流自治体の方を講師に招き、料理や食事をしながら互いの国の文化や習慣を学ぶイベントの開催。
- ・多文化共生パネルディスカッション
  - →区内在住の外国人留学生や入国から年月が短い外国籍住民と杉並区長が 同席し、意見交換するイベントの開催。
- ●コミュニケーション支援
- ①日本語教育機会の確保
- ・子ども日本語教室の運営
- ・大人の日本語ゼロベース教室の運営
  - →海外から新規に来日したばかりの方を対象とする。
- ・大人の日本語教室主催団体との連携協働
- ②行政情報の多言語化支援
- · 多言語化支援
  - →庁内各課が作成する印刷物や発行物、WEB ページ情報、案内情報などの 多言語化対応をする際の助言等を行う。
- ・同時通訳業務アプリの契約
  - →区民課が一括契約し運用している同時通訳業務アプリに、文化交流課分 を追加できるよう区民課と調整を行う。
- ③受け手の立場に立った伝わる情報発信 →やさしい日本語の普及・啓発の再掲。
- ●すべての人が活躍できる地域づくり
- ①安全・安心な生活の確保
- ・外国人生活講習会(ウェルカムイベント)
  - →防災課をはじめ、消防署や警察署等と連携し、在住歴の浅い外国籍の方向けに安全・安心な生活を送るための防災に関する知識や情報収集方法を学ぶ講習会の開催。
- ・多文化共生を進める人材の育成
  - →外国籍の方が直面する課題に対し、どこに相談すれば良いかなどを支援 できる人材を育成する講習会の開催。
- ・地域人材の活躍の場の提供
  - →事業で外国籍の方にボランティアなどで参加協力してもらい、支援される側から、支援・企画する側となれるよう地域人材の活躍の場を設ける。
- ②地域コミュニティへの参加促進
- 多文化共生推進懇談会
  - →次年度以降、参加者の枠を広げ、現在の懇談会の後継として多文化共生 推進事業の展開を検討する。
- ・町会などへの協力事業
  - →地域で活躍したいという意思のある外国籍区民と、活動の担い手不足と なっている町会等のマッチングを行ってコミュニティへの参加促進を

はかる。

- ・外国籍区民の地域参画促進事業
  - →区内の外国籍区民と日本籍区民が杉並区の交流自治体などで農業体験 (種まき/収穫)をし、参加者間や訪問自治体市民との交流を行う。

また、その後に収穫した農作物を区内の町会・自治会が主催する催しなどで、販売したり自国の郷土料理を提供することで、地域とつながるきっかけを提供する。

- ●多文化共生拠点の整備
- 外国人の相談機能の充実
- ・日本語教室の拡充
- 相互交流の場の創出
  - →多文化キッズコーディネーターの設置。

## 《委員からの意見等》

- ○いろいろ取組があるが、教室やイベントを実施したところで年に数回のことなので、参加した人たちは理解し合うが、それ以上発展しない。開催のお知らせだけでなく、実施中の様子や実施のその後について、動画や SNS、ホームページなどに掲載すると良いと思う。
- ○マルシェなども、年2回のみではなく、恒常的に皆が手に取れる環境が あると良いと思う。
- ○大人の日本語ゼロベース教室については、以前から要望があるが現段階ではどのようになっているのか。
  - →子ども日本語教室をやっている施設が3月で使えなくなるため代替施設を探しているところだが、施設が見つかればそこで子ども日本語教室のない午前中に交流協会主催で大人のゼロベース教室をやっていきたいと考えている。(事務局)
- ○基本方針の概要版は、もう少し親しみやすいデザインなどがあると良い と思う。
- ○今回子ども食堂のことは明記していないが、地域コミュニティの参加促進の部分で収穫した野菜などを持って伺うことなども考えている。(事務局)
- ○2070年には10人に1人が海外ルーツになってくるというデータが あったが、そのような時代が来ることを考えると、今の子供たちを巻き 込んで、意識付けしていくことが必要だと思う。
- ○多文化共生のあり方というのは、私たちが地域力をどれだけ上げていくかということと両輪で考えていくべき。今後、法的な問題や線引きの難しい問題が山ほどでてくるのは必至だが、それがいかに受入れられる地域であるかということが問われる。
- ○映像を作るにしても、制作委託ではなく住民と一緒に作るなど、支援する側、される側の壁をなくしていくべき。
- ○イベントをイベントで終わらせるのではなく、一人ひとりが自分の町に

- 自分の居場所を持てるよう、行政主導ではなく住民主導で行っていく必要性を感じる。
- ○パネルディスカッションについては、区内の大学生に協力いただき開催したいと考えている。懇談会委員とのディスカッションも面白いのでは。(事務局)
- ○すべての企画、素晴らしいと思うが、企画を行政がして参加だけしに来るのではなく、そもそも企画をする段階から外国の方や学生がいても良いし、参加するのも海外から来た人ばかりではなく、その地域の人がいても良い。いろんな人を巻き込んでやった方が良いと思う。
- ○この中にはあまり中高生や大学生の姿が見えない。彼らは例えば、基本 方針の概要版を「こんなのわからない、読みたくない」と言うかもしれ ない。ぜひ若者を巻き込みながら作ったら良いのではないか。
- ○映像制作は賛成。委託して作るのも良いが、「多文化共生映像コンテスト」 などでも良いのではないか。テーマを決め、上映会やプロに評価をして もらっても良い。アマチュアからプロを目指している人まで、好きな方 も多いと思う。杉並はそういう素地のある地域だと思う。
- ○スポーツ、とりわけゆるスポーツも加えた方が良い。 誰でも、初めてでも楽しめるものを一つ噛ませると、「多文化共生」と 言うと来なくても、楽しいから参加してみるかと、普段会うことがない 人と会うツールとなると思う。
- ○以前行っていたウェルカムイベントに参加したことがあるが、皆で知識 を学びながら防災食を食べたりゲームをしたり、一日がかりでとても楽 しかった。この活動の回数を増やして欲しい。
  - →杉並区では1年に2,000人以上の新規流入外国人がおり、実施回数を増やすことでは皆に参加してもらうのは難しい。一方で、警察や消防から防災・防犯を絡め事業開催に協力いただける話があるため、連携して大規模に開催することを検討している。(事務局)
- ○某市で教育場所確保のために地域それぞれのコミュニティセンターを 使っていこうとする動きがある。それに倣い、日本語教室や多文化交流 コーナーのような居場所をつくるのはどうか。地域で活躍したい意思の ある人と担い手不足をマッチングするときに、町にある交流コーナーで 自然と繋がれる方向に行くと良いのではないか。
  - →区としても必要性を感じているのでチャレンジしていきたい。(事務 局)
- ○町会などで飲食店(飲み屋など)の店主を集めてイベントを企画するのはどうか。酒の席だと外国人だけでなく若者も参加しやすくコミュニケーションも取りやすい。そこから日常の繋がりができていくと良いし、外国人の活躍の場ができ、町会の担い手不足の解消にもなる。
- ○日本社会は仕事に対して厳格な面があるが、日本で育っていない、それ が常識ではない外国人にとっては、初めから完璧を求められることは精

	神的に結構厳しい。杉並区内のいろいろな店の経営者たちに、外国人の日本語習熟度がどの程度雇用に影響しているか一度ヒアリングしてみてほしい。 外国人と日本人が触れ合いを持ち、外国人の日本語が上達するために一番良いのは、日本人と一緒に働きながら覚えることだと思う。 →いただいた意見はこの後さらに基本方針案に反映させ、ブラッシュアップしていく。(事務局)
事務連絡	次回開催は令和7年1月16日(木)
閉会	